

第22期第10回

胆振海区漁業調整委員会議事録

(令和4年7月22日開催)

胆振海区漁業調整委員会

第 2 2 期 第 1 0 回胆振海区漁業調整委員会 議事録

- 1 開催日時 令和 4 年（2022年） 7 月 2 2 日（金）  
1 4 時 0 0 分～ 1 4 時 3 0 分
- 2 開催場所 室蘭市東町 3 丁目 19 番 4 号  
北海道漁業協同組合連合会室蘭支店会議室
- 3 出席委員 岩田会長、室村副会長、藤村委員、阿部委員、三戸部委員、田村委員、  
高田委員、小谷地委員、澤口委員、富樫委員、田中委員、煤孫委員  
（ 1 2 名）
- 4 事務局 事務局長 菅原 範彰  
専門主任 黒坂 裕樹
- 5 臨席者  
胆振総合振興局産業振興部水産課 水産課長 齊藤 義裕  
胆振総合振興局産業振興部水産課 漁業管理係長 春日 猛夫
- 6 議 題
  - （1）審議事項  
議案第 1 号 「令和 4 年度秋さけの親魚確保及び適正利用を図るための実施方針  
並びに秋さけ漁獲見込量」に係る対応について
  - （2）報告事項  
令和 4 年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会（第 5 8 回）の結果及びそ  
の他会議の開催状況の報告について

## 7 議事の顛末

### 菅原事務局長

本日の資料につきましては、先日事前に郵送しております資料と同じものとなります。それではただいまから、第22期第10回胆振海区漁業調整委員会を開会いたします。開会にあたり、会長から一言ご挨拶をお願いします。

### 岩田会長

開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方においては、夏漁や秋さけ定置の準備などで何かとご多忙のところ出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、胆振総合振興局水産課の齊藤水産課長さんを始め関係者のご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日の議案についてですが、「令和4年度 秋さけの親魚確保及び適正利用を図るための実施方針並びに秋さけ漁獲見込量に係る対応について」ほか、報告事項となっております。

後ほど説明がありますが本年の秋さけの来遊については厳しい予測となっており、一方では赤潮の再発生も危惧されております。

皆様におかれましては慎重なご審議の程お願い申し上げ、簡単ではございますが挨拶といたします。

### 菅原事務局長

コロナ感染症対策のため、来賓紹介は省略させていただきます。

それでは、会長に議事の進行をお願いします。

### 岩田会長

会議に入る前に出席委員の報告をさせていただきます。

委員定数15名中12名の委員さんに出席をいただいておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

次に議事録署名委員の選出を行いたいと思いますが、委員会規程第6条により「会長が指名する」こととなっておりますので、私より指名させていただきます。

藤村委員、富樫委員の両名をお願いいたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号 令和4年度秋さけの親魚確保及び適正利用を図るための実施方針並びに

秋さけ漁獲見込み量」に係る対応についてを上程いたします。  
事務局から説明願います。

**菅原事務局長**

お手元の右上に議案第1号と書かれた資料をご覧願います。

昨年も審議頂いております、当管内のルールであります「秋さけ定置漁業の格差是正対策漁獲最高限度額（金額ノルマ制）について」をご審議していただくものです。

まず、令和4年の秋さけの資源状況について説明します。6ページ目の参考資料1をご覧ください。

これは、6月27日に行われました第22期第6回北海道連合海区漁業調整委員会でさけます・内水試から報告公表された資料となります。

既に各種報道もされていますので、概要のみ説明させていただきます。

最初の6ページ目は、令和3年の北海道への秋さけ来遊の特徴となっております。

昨年の全道の秋さけの来遊数は、1,826万尾でありまして依然として2千万尾を切っている来遊状況ではありますが、ここ数年は、減少傾向にが歯止めが見られている状況です。予測値に対する実績は、111%と全道では予測を上回る状況でした。

その一方で、地域別では、当海域等がそうですが予測を大きく下回る地域があったとの事で、秋サケの回帰ルートの水温が高く推移した事や赤潮の発生により、来遊に地域的な偏りが生じたと考えらるとの事です。

年齢別では、3年魚の来遊数が平成以降の平均値を19%上回っており、目回りの方も過去10年平均値程度まで回復している状況でした。

続いて7ページ目ですが、各海区への来遊状況は当海区のえりも以西海域以外は、前年並みまたは前年をやや上回る状況でしたが、当えりも以西海区は、一番左下のグラフとなりますが、これまでも大きく下回る来遊数となってしまいました。

次に、今年の来遊予測となります。8ページを御覧願います。

近年、成熟年齢の若齢化のため、以前どおりの予測では精度が低下しますので、令和3年以降、齢年級のデータだけで分析予測を行い予測精度向上を図っています。

表では、赤い丸から赤い線を出して予測しています。青い高齢年級だと斜め線も上に上がってますので、予測値が上がってしまうというイメージです。

本年の予測来遊尾数ですが、ページの中段より下の表のところとなります。

当海区が関係する、えりも以西海区の胆振地区主に胆振大平洋では、37万7千尾で前年の来遊実績に対し185.8%、渡島側も含まれる噴火湾地区では、34万2千尾で前年の来遊実績に対し187%の予測となっています。

次に、資源づくりに重要な河川への推定遡上数となります。9ページ目の参考資料2横表の資料です。

前のページの来遊予測値のうちで、河川を遡上する推定遡上数と親魚の捕獲計画尾数が記載された表となります。

胆振管内は中段えりも以西の欄となりあわせて表の右の「計画に対する過不足」という欄をご覧ください。

えりも以西海域の前中後期の年間の合計では、捕獲計画を上回る推定遡上数となっていますが、後期だけを見ると不足する見込みとなりまして、胆振地区の後期では約6千尾、噴火湾地区後期では1万1千尾の親魚がそれぞれ不足する見込の推定結果となっています。

次に、2ページに戻っていただきまして、令和4年度秋さけの親魚確保及び適正利用を図るための実施方針と漁獲見込み量を説明します。

2ページからとなりますが次の3ページ目をご覧ください。

こちらは、6月27日の北海道連合海区で決定した、「令和4年度秋さけの親魚確保及び適正利用を図るための実施方針並びに秋さけ漁獲見込量について」です。

この実施方針は、本道に来遊する秋さけについて、親魚確保対策及び密漁対策等を講じ、安定的な資源造成及び適正な利用のため毎年連合海区で決定しているものです。

実施方針の内容は、第14次定置漁業権の免許期間中同じものとなっており、施行月日以外は、昨年度と変わりありません。

内容ですが第1では、秋さけ親魚確保対策の推進として、親魚確保に係る措置に関わる種卵連絡協議会や海区委員会の役割や関係等が示されています。

第2では、密漁対策の推進の方針が記載されています。

また、第3その他では、海区内の自主的な措置の参考値として、漁獲見込量を各海区委員会に提示することとなっており胆振管内に関しましては、5ページ目の中段えりも以西海域の欄の値となります。

胆振大平洋が通常値で29万3千尾、渡島側も含んだ噴火湾で同じく通常値27万7千尾が漁獲の見込み量となります。

なお、この数値は河川遡上数を除いた、海面での漁獲見込みの数量となります。

以上を踏まえまして、議案第1号でご審議頂く胆振管内のルールとなります。

1ページに戻っていただきまして、この本金額ノルマ制は、これまでも管内ルールとして決定しておりまして、お示ししている案は昨年度と同様の内容です。

3の金額ノルマの設定に係る基本ノルマは、2階網が税抜きで1億5千万円、沖側にある1階網は税抜きで1億5百万円で、この金額ノルマに達した場合は、沖網を完全撤去するものです。

なお、漁期中の魚価の反映ということで、上の2となりますが10月10日現在の魚価が過去5ヵ年の最大と最小の年を除いた3ヵ年の平均値単価いわゆる5中3と比較し、上昇している場合は、その比率に乗じて補正することとしております。

説明は、以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

**岩田会長**

説明が終わりました。

ご意見などありましたらお伺いします。

委員

〔ありませんの声〕

岩田会長

もう一度お伺いしますが、意見はありませんか。

委員

〔ありませんの声〕

岩田会長

それでは、議案第1号については、「秋さけ定置漁業の格差是正対策漁獲最高限度額金額ノルマ制について」の原案どおりに決定してよろしいですか。

委員

〔異議なしの声〕

岩田会長

それでは、そのように決定します。

次に、報告事項に移らせていただきます。

報告事項 令和4年度 全国海区漁業調整委員会連合会通常総会の結果及びそのほか会議の開催状況の報告について、事務局から説明願います。

菅原事務局長

4点ほど報告がございます。

まずは、お手元の右上に報告事項と書かれた資料をご覧ください。

1点目で1ページ目は、6月20日に行われた全国海区委員会連合会の結果となります。

会議は書面で行われ、その結果は2ページとなりますので、お目通し下さい。何点か意見が出ているようですが、議案は議事どおり決定しております。

続いて2点目、3ページ目、特定水産資源（まさば及びごまさば、ずわいがに）に関する令和4年度管理年度における知事管理漁獲可能量の決定についてとなります。

6月23日に当委員会でも審議頂いた案件ですが、6月29日付けで決定公表した旨、道より通知があったのでその旨報告します。

公表はHP等で行われておりまして、その内容は次の4ページとなりますので後ほどお目通し下さい。

資料はありませんが3点目の報告です。6月27日に北海道道連合海区が開催されております。議案並びに資料については、大冊となりましたが、7月の上旬に、委員の皆様へ郵送させて頂いております。先ほどの議案1号でも説明しましたが、秋さけに係る実施方針や漁業権切替方針素案等が審議・報告されております。

結果については、議案どおり決定しておりますので、その旨報告させて頂きます。

4点目です。こちら資料はありませんが漁業権切替方針の素案の説明会についてご報告します。当管内の説明会は7月12日に開催されまして、当日参加して頂きました委員の皆様には感謝申し上げます。

こちら方も事前に資料を郵送させて頂いておりますが、出られなかった委員の方には、個別に説明させて頂きますので、説明が必要でしたら私の方へ連絡下さい。

なお、既に何名かの委員からは、説明の要不要も含めお聞きしており、個別に説明をさせて頂き方もおりますので、必要な方は個別に説明させて頂きますし不要な方は不要でかまいませんので、説明が必要な方はそのように連絡下さい。

なお、今後のスケジュールですが、これまで道の漁業管理課より切替方針素案と運用の素案の説明を6月27日に連合海区で行い、それ以降6月28日から7月中下旬頃まで全道各地で説明しており、当管内は12日行われたという事です。

その後は、各漁協等をとおして説明した素案に対する各現地の意見を提出してもらい、道で集約しまして8月上旬中に、切替方針と運用を決定する予定です。

この方針・運用が決定しましたら、9月上旬頃までに、また皆様に内容を報告したり説明する予定となっております。

また、切替に関連してはその他の細部の関連規定等がまだまだありまして追加で決定され、切替作業がスタートする事になります。

運用決定後の差し当たりのスケジュールですが、運用等が決定された9月上旬頃から、実際の作業が開始されまして、定置漁業者等の「既存漁業権者の意向・要望調査」が行われます。

10月頃からは共同・海面区画漁業権、12月頃から定置漁業権の具体的な漁場計画の検討や海区委員会での議論等が始まりますので承知下さい。

当委員会につきましても、これまでの切替と同様に今後、小委員会を立ち上げ、胆振海区漁場計画を検討し議論していく事になりますので、皆様には引き続きよろしくお願いたします。

なお、全体的なスケジュールのイメージは、郵送した説明会の資料にも添付されてい

ますので、後ほどご確認下さい。

ちゃんと決まりましたら、皆様への説明してスケジュールも改めて示してまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。以上です。

**岩田会長**

説明が終わりました。

質問などありましたらお伺いします。

**委 員**

[ありませんの声]

**岩田会長**

以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。他に、皆さんの方から何かございませんか。

**委 員**

[ありませんの声]

**岩田会長**

以上で、本日の委員会をこれで終了いたします。

皆様には、真摯にご審議頂き、誠にありがとうございます。